

# 第3回瑞穂町地域保健福祉審議会

## 会議録

日時：令和3年1月15日（金）午後1時30分～2時50分

場所：町民会館 ホール

### 会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
  - (1) 第4次地域保健福祉計画について
    - ① 第3次地域保健福祉計画の進捗状況について
    - ② 各専門分科会の報告について
- 4 閉会

### 出席者【委員】 17名

村井委員	田中委員	大屋委員	鈴木(寿)委員	粕谷(道)委員
戸田委員	石塚委員	中村委員	粕谷(雅)委員	小川委員
日野委員	石蔵委員	川鍋委員	大井委員	横沢委員
福島委員	小峰委員			

### 欠席者【委員】 7名

岩本委員	渡辺委員	五十嵐委員	播磨委員	鈴木(香)委員
嶋田委員	石井委員			

## 1 開会

事務局より配布資料の確認。

- (1) 次第
- (2) 第4次地域保健福祉計画の構成（資料1）
- (3) 第4次計画論旨の変更点（資料2）
- (4) 議題（1）①第3次地域保健福祉計画の進捗状況について（資料3）
- (5) 第4次地域保健福祉計画施策の体系（資料4）
- (6) 瑞穂町障害者福祉計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（資料5）
- (7) 瑞穂町第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（資料6）
- (8) 素案差し替えページ用（23ページ、110ページ用）
- (9) 質疑等シート

## 2 あいさつ

会長よりあいさつ。

## 3 議題

### (1) 第4次地域保健福祉計画について

福祉推進係長より、素案の内容を説明。

- ・ 5ページ、計画の位置付け、諸計画との関連性。
- ・ 長期総合計画を最上位計画とし、その下に保健福祉計画があり、さらに下位計画として、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の3計画がある。
- ・ 3計画のうち、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は令和2年度に策定し、子ども・子育て支援事業計画は令和元年度に策定済み。

担当コンサルタントより、第4次地域保健福祉計画の構成（資料1）、第4次計画論旨の変更点（資料2）に添って説明。

- ・ 第3次計画の問題点
- ・ 第1章 計画の策定にあたって
- ・ 第3章 第3次計画事業の進捗状況
- ・ 第4章 計画の基本的な考え方
- ・ 第5章 施策の展開

説明終了後、会長より質疑が求められ、村井委員より質問。

- ・ 計画が現状分析編と実施計画編に分かれているが、実施計画編には個別の施策や事業の実実施計画が含まれるのか。

担当コンサルタントより説明。

- ・実施計画編は、個々の計画事業の実実施計画という意味ではない。

### ① 第3次地域保健福祉計画の進捗状況について

福祉課長より、議題（1）①第3次地域保健福祉計画の進捗状況について（資料3）に添って説明。

- ・35ページ、公共施設の利用促進は福祉推進係の担当で、ふれあいセンターの利用は新庁舎建替えの影響もあり、利用者は順調に増加した。3月に入り新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議室利用の自粛があったが、令和元年度の利用者数は目標値の36,000人を上回り40,270人になった。
- ・ふれあいセンターの指定管理者である社会福祉協議会により、女性用トイレに擬音装置設置、自動販売機のキャッシュレス化を実施し、利用者の利便性を向上させた。
- ・36ページ、世代間交流の推進は福祉推進係の担当で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、各種イベント等の中止や延期となったが、11月より新規事業として「おひさまキッチン」を開始。地域におけるコミュニティの活性化を目的として、小学生に朝食を提供する多世代間交流事業を実施。令和2年度は試験的に実施し、令和3年度より対象地域を拡大予定。
- ・54～55ページの権利擁護関連の事業は福祉推進係と関係部署の担当で、権利擁護の総合的支援と相談機関として、令和元年10月1日に権利擁護センターみずほを開設。令和元年度の相談件数は78件、令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり、11月末現在で47件。また、権利擁護に関する講演会を実施。
- ・64ページの発達障害等支援の充実は障がい者支援係の担当で、平成30年度より発達障がい児支援事業を開始し、心理職、専門職を3名配置し、早期発見と支援を結びつける相談業務を開始。令和元年度は相談人数17名、延べ69回、令和2年11月末現在で125名、延べ263回の相談を受ける。専門職による保育園等への訪問相談、10月に一般町民向けの講演会を実施。
- ・65ページの障害者就労支援センターは障がい者支援係の担当で、登録者は平成28年度の115名から令和元年度の135名と着実に増加。新規就労者は平成28年度より現在まで、年平均で約16名前後。令和元年度より、障がい者の就労意欲向上のため、役場庁内の就労体験を実施し、精神障がい者、難病患者の2名が5日間体験。一般職員と同席の就労を体験し、就労意欲を向上することができた。町職員も障がい者との接し方を学ぶ経験となった。

子育て応援課長より、議題（1）①第3次地域保健福祉計画の進捗状況について（資料3）に添って説明。

- ・35ページの交流の場づくりは児童館係の担当で、移動児童館を3つのコミュニティセンターと協力して実施。平成28年度の38回から令和元年度の141回に増加。令和2年度は期間限定事業として、夏休みの29日間、冬休みの6日間を実施、また幼児向けの移動児童館を36回実施。就学時向けに、学校の体育館等を利用して16回実施。新型コロナウイルスの影響で4～5月は中止したが、現在は令和元年の14

- 1回を既に上回っている。
- ・ 59ページの子ども家庭支援センター機能の充実は子ども家庭支援センター係の担当で、職員6名体制で相談を実施。新規の相談受理件数は平成28年度の141件から令和元年度の172件に増加。また、虐待については平成28年度の31件から令和元年度の83件に増加。令和2年12月末現在では新規の相談受理件数90件、虐待については18件。
  - ・ 60ページの待機児童の解消への取組と保育サービスの充実は、保育・幼稚園係の担当。待機児童は平成24年4月に0になったが、徐々に増加。平成28年度は25名となり、待機児童対策を開始。令和2年4月1日に0になったが、12月1日現在で5名となっている。
  - ・ 子ども・子育て支援事業計画は、今年度第2期計画をスタートし、10月に子ども・子育て会議を開催。

高齢者福祉課長より、議題(1)①第3次地域保健福祉計画の進捗状況について(資料3)に添って説明。(担当係は省略)

- ・ 39ページの老人クラブの支援は、町内17クラブへの支援を実施し、会員の福祉活動への参加促進、生きがい活動、スポーツ活動が意欲的に行われている。見守り訪問活動では、会員の見守りのほか、平成30年度からは数人のグループによる小学生の登下校の見守りも実施。令和元年度からは、老人クラブ連合会主催の誰でもカフェを開催。令和2年の1月には100人の参加があったが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で中止。70歳までの比較的若い層の参加が少ないのが課題となっている。
- ・ 10ページの高齢者福祉センター寿楽は、令和2年3月から新型コロナウイルスの影響で利用制限を実施。2月末までの利用人数は平成30年度と比べ274人増加。現在は各地区の老人クラブ定例会、カラオケの再開の見通しはたっていない。利用人数は平常時の60～70%、緊急事態宣言で大浴場と軽食コーナーの利用を中止、自主グループも自主的にキャンセルが多い。老人クラブと同様、70歳までの比較的若い層の利用が少ない。さらなる高齢化による利用者減少、福祉バスの乗り入れがなくなるため、遠方からの利用者の移動手段の確保が課題となっている。
- ・ 43ページの介護保険制度の適性な運営について、介護認定審査会では年2回の合同研修を通じて、公平公正な介護認定ができるよう支援。介護給付適正化事業では、ケアプラン点検を実施し、縦覧点検は、国民健康保険団体連合会委託分のみの実施。サービス事業者の適正な運営支援の取組として平成30年度より指定市町村事務受託法人を活用し、地域密着型サービス事業所の実地指導を開始。令和元年度は2事業所で実施。
- ・ 44ページの認知症施策の推進では、認知症地域支援推進員と認知症支援コーディネーターを配置。認知症サポーター養成講座は各小学校5年生に実施し、令和元年度には一般の方と合わせ316名が受講。認知症の方の早期発見・早期受診に向け、初期段階から関わりをもつ初期集中支援チームは令和元年度に2件の活動実績。
- ・ 66ページの人材の確保及び資質の向上、67ページのささえあう地域づくりでは、高齢者がサービスを受ける側だけでなく、サービスの担い手にもなれるよう、介護予

防リーダー養成、生活支援を行う住民向け介護予防・日常生活支援総合事業のヘルパー養成の研修を実施。修了者のうち、6名が介護現場で実際に働いている。都営住宅のある旭ヶ丘地区にささえあい活動の説明会を開催し、生活支援サービスや体操を行うグループを育成。

健康課長より、議題（１）①第３次地域保健福祉計画の進捗状況について（資料３）に添って説明。

- ・ 59ページの子育て相談の充実は保健係の担当で、平成30年度から保健センター内に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、母子保健型の利用者支援事業を実施、母子保健コーディネーターによる相談支援を開始。
- ・ 62ページの児童虐待の未然防止は、保健係の担当で、保健センターでは平成30年度から世代包括支援センター事業を開始。子ども家庭支援センターと協力して産婦訪問で産後メンタルヘルスチェックを実施。産後うつなどのおそれのある方に産後ケア事業などによる支援を行い、虐待の未然防止・早期発見する。
- ・ 68ページの母子保健事業の充実では、乳幼児健康診の未受診者の状況把握を実施。
- ・ 68ページの予防接種事業の充実では、定期予防接種の適正な時期での実施をすすめ、任意予防接種の接種費用の補助を実施。
- ・ 70ページの身体活動・運動の実践では、令和元年度に健康づくり推進委員を中心に、町中にある健康器具を含めたウォーキングマップを作成。ウォーキングマップを活用した事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
- ・ 71ページの休養・心の健康づくりでは、いのちを支える瑞穂町自殺予防行動計画を策定し、今後対策をすすめる。

## ② 各専門分科会の報告について

小地域活動推進専門分科会について、川鍋委員より説明。

- ・ 令和2年度の分科会は、第1回6月26日、第2回10月9日、第3回11月27日の3回開催。主に基本目標1～3と基本理念について検討。
- ・ 第1回分科会では、第3次地域保健福祉計画の進捗状況と第4次地域保健福祉計画アンケート結果について審議。
- ・ 第2回分科会では、第4次地域保健福祉計画の骨子について審議。この中で、骨子は大きく変えなくてもよいが、基本理念は今後の施策、長期総合計画ともあわせ、「つながり」という言葉を入れるという意見が出た。
- ・ 第3回分科会では、第4次地域保健福祉計画の素案について審議。新たに、成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画の内容を盛り込む。

健康づくり推進専門分科会について、小川委員より説明。

- ・ 令和2年度の分科会は、第1回7月20日、第2回9月18日、第3回12月18日の3回開催。

- ・第1回分科会では、地域保健福祉計画の進捗状況について審議し、課題としての意見を出す。
- ・第2回分科会では、基本目標4について審議し、新型コロナウイルス感染対策により、外出や運動の機会が減少し、生活習慣の悪化が懸念されることを指摘。
- ・第3回分科会では、第4次地域保健福祉計画素案の健康づくり推進部分を審議し、既存の施策の枠組みを変更し、母子保健の充実と成人を含めた健康増進の推進に分ける。地域医療体制の基盤づくりでは、少子高齢化による医療需要の質・量を踏まえた地域医療体制の確保を挙げる。感染症対策として健康危機管理対策を追加。

障害福祉計画・障がい児福祉計画専門分科会について、大屋委員より説明。

- ・令和2年度の分科会は、第1回7月17日、第2回12月16日の2回開催。8月16日から9月18日に1,891名を対象にアンケートを実施。有効回答数1,013通、有効回収率53.6%。
- ・第1回分科会では、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の国の基本指針、アンケート調査案について審議、基本理念、基本目標、基本施策（瑞穂町障害者福祉計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（資料5））を説明。令和3～5年度の各サービスの見込み量を提示。
- ・第2回分科会では、障害福祉計画アンケート調査結果、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画素案について審議。アンケート結果では、前回と比べ障害に対する理解の改善が見られたが、依然として将来に対する不安があり、障がい児では発達障害支援、放課後等デイサービスの利用希望が25ポイント上回った。相談事業や障がい児通所支援への対応への意見が出た。
- ・令和3年1月13日から26日に素案に対する意見募集を実施。第3回分科会は2月4日に、第4回を3月下旬に予定。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画専門分科会について、田中委員より説明。

- ・令和2年度の分科会は、第1回7月29日、第2回10月8日、第3回11月27日の3回開催。
- ・第1回分科会では、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要と現況、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要、高齢者実態調査について審議し、8期計画についての国の方針、アンケート調査結果、今後の策定スケジュールを確認。
- ・第2回分科会では、第8期計画の体系図、重要施策について審議し、7期計画を継承しながら、新たな状況に対応する施策体系を構築。近年の災害対策、感染症対策等を重点施策に位置づける。認知症対策や高齢者増加による負担と供給のバランスの崩れについての意見が出た。
- ・第3回分科会では、第8期計画素案について審議し、内容については概ね理解を得た。
- ・瑞穂町第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（資料6）に添って、施策体系の説明。

説明終了後、会長より質疑が求められ、村井委員より意見。

- ・ 3章と5章のつながりがわかるようなインデックス等を工夫して欲しい。

福祉推進係長より、そのような工夫をする。

大井委員より意見。

- ・ 「～への支援」について、誰が何を支援するのかわかりにくい。

福祉推進係長より、表現方法について協議する。

会長より議題修了のあいさつ。

#### 4 閉会

事務局より今後の予定を連絡。

- ・ 1月中に素案をまとめ、2月1日から8日に意見募集
- ・ 審議会として3月中旬に町長に答申し、議会報告
- ・ 意見提出は質疑等シートか素案に書き込み、1月22日（金）までとする。

閉会のあいさつ。